免許法認定講習通信教育講座 -聴覚障害教育領域-

聴覚障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目

聴覚障害乳幼児と保護者への教育相談

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

1



これから「聴覚障害乳幼児と保護者への教育相談」の講義を始めます。

本講義のポイント

- 聴覚障害のある乳幼児とその保護者に対する早期支援の必要性や重要性について理解する。
- 特別支援学校 (聴覚障害)が行ってきた 乳幼児教育相談の歩みと、その実際を知る。
- 「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」とも関連付けて理解を深める。

2



本講義のポイントです。

まず、聴覚障害のある乳幼児とその保護者に対する早期支援の必要性や重要性について理解することです。

次に、特別支援学校(聴覚障害)が行ってきた、幼稚部に入学するまでの0歳から3歳未満の子供とその保護者を対象とした乳幼児教育相談の歩みと、その実際を知ることです。そして、「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」とも関連付けて理解を深めることです。

本講義の内容

- 1. 聴覚障害のある乳幼児と保護者 への早期支援の重要性
- 2. 乳幼児教育相談の歩み
- 3. 乳幼児教育相談の実際
- 4. 関係機関との連携
- 5. まとめ

3



本講義では、五つの項目に分けてお話します。

はじめに、聴覚障害のある乳幼児とその保護者への早期支援の重要性について説明します。

次に、特別支援学校(聴覚障害)で行われてきた乳幼児教育相談の歩みについて、歴史的な経緯と、令和4年に通知された難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針も含めて説明します。

さらに、乳幼児教育相談の実際、難聴児の早期支援における関係機関との連携 について説明します。

最後に本講義のまとめを行います。

1. 聴覚障害のある乳幼児と保護者 への早期支援の重要性

4



それでは、まず、聴覚障害のある乳幼児とその保護者への早期支援の重要性について考えていきましょう。

教育相談とは

- 子供の教育上の諸問題に関して、専門家によって行われる指導や助言等の相談活動。
- 学校や家庭、地域社会での子供の生活や学習、進路等に関して、子供本人、保護者、担任等に対して行われる援助。

深谷和子(2010).教育学用語辞典 第四版(改訂版).学文社.(p62)

教育相談の目的は、児童生徒が将来において社会的な自己実現ができるような資質・能力・態度を形成するように働き掛けることであり、この点において生徒指導と教育相談は共通している。

文部科学省(2022).生徒指導提要(改訂版).(p80)

5



はじめに、皆さんは、教育相談と言えば、どんなイメージを持たれますか。

教育相談とは、子供の教育上の諸問題に関して、専門家によって行われる指導や助言等の相談活動のことです。学校や家庭、地域社会での子供の生活や学習、進路等に関して、子供本人や保護者、担任等の相談者の話をよく聞き、今後どのようにしていくべきかの援助が行われます。専門家には、教員の他、スクールカウンセラーや養護教諭等が含まれます。

教育相談の目的は、児童生徒が将来において社会的な自己実現ができるような 資質・能力・態度を形成するように働き掛けることであり、この点において生徒指導 と教育相談の目的は共通しています。ただし、生徒指導の方は、集団や社会の一 員として求められる資質や能力を身に付けるように働き掛けるという発想が強く、 教育相談の方は個人の資質や能力の伸長を援助するという発想が強い傾向があ ります。

学校現場では、日常的に児童生徒の相談に乗っていることから、教育相談は、 日々、学校の先生方がされていることだと思います。

特別支援学校 (聴覚障害) における 教育相談とは

- ○地域の小・中学校等に在籍する聴覚障害のある 幼児児童生徒と、その保護者への支援
- ○地域の小・中学校等の教員への支援
- ●<u>聴覚障害のある乳幼児とその保護者への支援</u> (乳幼児教育相談)

6



次に、特別支援学校 (聴覚障害)における教育相談についてです。

日常的に在校生への生徒指導の一環として行われる教育相談以外に、地域の小・中学校等に在籍する聴覚障害のある幼児児童生徒や、その保護者への支援、教員への支援を行っています。

さらに、O歳から3歳未満の聴覚障害のある乳幼児とその保護者への支援も大切な役割の一つになっており、本講義では、この内容を扱います。

早期からの支援の重要性(1)

難聴による発達への影響

聞こえにくいことによって、聴覚の活用、コミュニケーション、 音声言語等の発達に影響が生じる可能性がある。

早期からの支援

- 乳幼児期の発達、その後の言語発達等に効果がある。
- ➡保護者と子供の関係作りの支援

聴覚障害児に分かるコミュニケーション方法の習得等

参考:

- 大沼直紀(2021)障害の早期発見・早期支援の重要性:乳幼児教育相談からその先を見据えて、令和2・3年度難聴児の切れ目ない支援体制構築と更なる支援の推進に向けた研修会講義資料集.国立特別支援教育総合研究所.
- 廣田栄子(2021)難聴児への早期介入及び支援の必要性②言語発達の観点から、令和2·3年度難聴児の切れ目ない支援体制構築と更なる支援の推進に向けた研修会講義資料集. 国立特別支援教育総合研究所.

7



では、特別支援学校では、なぜO歳から3歳未満の乳幼児とその保護者への支援を行っているのでしょうか。

まずは、乳幼児期に難聴があることで、発達にどのような影響が生じるかから、早期からの支援の重要性を考えてみましょう。

乳幼児期に聞こえにくいことによって、聴覚の活用、コミュニケーションや音声言語等の発達に影響が生じる可能性があります。例えば、音の違いを認識すること、 周りの人と音声言語でコミュニケーションをすること、日本語の言葉を獲得していく こと等に課題が生じる可能性があるということです。

しかし、早期からの適切な支援を行うことにより、乳幼児期の発達を促し、その後の言語発達等に効果があることが明らかとなっています。一つ前の「聴覚障害児の言語発達」の講義で学んだように、子供は生まれてから一定の期間、特定の言語に触れることによって、その言語を使えるようになっていきます。このとき、子供の様子に応じた、子供の気持ちを代弁するような大人の言葉掛けが重要な役割を担っています。とりわけ、音声情報を得にくい聴覚障害児にとっては、音声だけでなく、視線、表情、身振り、手話等の多様なコミュニケーション手段で言葉掛けを行い、その子にとって分かるやり取りの積み重ねがとても大切となります。

保護者は、家庭で子供に長く接することになりますが、難聴がある我が子とどのようにコミュニケーションをしたらよいか、不安に感じている方も多いでしょう。そのため、コミュニケーションの基盤が形成されていく乳幼児期に、保護者と子供の関係作りを支援していくことが大切となります。例えば、聴覚障害児に分かるコミュニケーションの方法を習得し、子供と関わり、信頼関係を築いていけるような支援が考えられます。

早期からの支援の重要性②

障害の診断前後における保護者の心情の例

- 心理的に不安定になり、誰にも相談できない。
- 自分の子供が難聴であることを受け入れられない。
- 自分のことを責めてしまう。
 - →保護者の気持ちを支え、安心して子育てできるよう 支援していくことが重要

参考:福島朗博(2021).学校経営における乳幼児教育相談の位置付け. 令和2·3年度難聴児の切れ目ない 支援体制構築と更なる支援の推進に向けた研修会講義資料集. 国立特別支援教育総合研究所.

8



続いて、乳幼児教育相談に訪れる保護者の心情から、早期からの支援の重要性について考えてみましょう。

昨今では、9割以上の新生児が新生児聴覚スクリーニング検査という、聞こえに 関する検査を受けています。そして、その検査で精密検査が必要という結果が出た 場合、保護者の多くは、心理的に不安定になります。誰にも相談できず、辛い気持 ちが続く場合があります。

また、精密検査により難聴ということが確定された後も、保護者はそのことを受け 入れられないことが多くあります。さらに、子供の難聴の原因は自分にあるのでは ないかと自分を責める場合もあります。

そのため、保護者の気持ちを支え、安心して子育てできるよう支援していくことが 重要になるのです。

特別支援学校 (聴覚障害)における 乳幼児教育相談の役割

聴覚障害のある乳幼児の保護者支援

- 保護者に寄り添い、どう子供と向き合えばよいか、 どのように障害の受容に向かえばよいかについて カウンセリングをしながら一緒に考えていく。
- 子供との関わり方について、保護者に伝えていく。
- 聞こえに関する情報提供を行っていく。

参考:福島朗博(2021).学校経営における乳幼児教育相談の位置付け. 令和2·3年度難聴児の切れ目ない 支援体制構築と更なる支援の推進に向けた研修会講義資料集. 国立特別支援教育総合研究所.

9



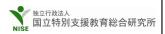
以上のように特別支援学校 (聴覚障害)の乳幼児教育相談では、「保護者支援」 が重要な役割となっています。

まずは、子供が難聴と診断された保護者に寄り添い、これから、どう子供に向き 合えばよいかについて、また、障害をどう受容していくかについてカウンセリングを しながら、一緒に考えていきます。

そして、難聴の子供を育てていくために、どのように関わっていくかを、言葉掛けや子供との遊び方等、乳幼児教育相談の担当者が実際に行いながら、保護者に伝えていくといったことを行います。また、聞こえに関して、補聴器・人工内耳の活用や管理のこと、定期的な聴力測定について、保護者に話していきます。このような支援を通して、聴覚障害のある子供をこれから育てていく保護者の気持ちを支えていきます。

2. 乳幼児教育相談の歩み

10



ここからは、乳幼児教育相談の歩みについて説明します。

なお、平成18年の学校教育法等の改正で、これまで障害種別に設けられていた 盲・聾・養護学校が、障害種別を超えた「特別支援学校」に改められています。こ れ以降の歴史の説明では、その時代で用いられていた名称である「特殊教育」や 「聾学校」等をそのまま用います。

幼稚部教育の始まり

戦前より一部の聾学校で幼児を対象に教育が行われていた。

昭和34年:特殊教育の充実振興についての答申

盲者および聾(ろう)者の教育について 聾(ろう)者に対する就学前教育の重要性にかんがみ、 聾(ろう)学校の幼稚部の設置に対する助成を図ること。

中央教育審議会(1959) 特殊教育の充実振興についての答申。

→昭和37年: 聾学校幼稚部の計画的設置促進 全国の聾学校に幼稚部が設置され始めた。

参考:中野善達・根本匡文(編著)(2006). 聴覚障害教育の基本と実際.田研出版. (p13)

11



はじめに、戦前からみると、当時の一部の聾学校では、初等部予科として幼児を対象とした早期教育が行われていました。

そして、戦後には、聴覚障害のある子供には早期からの教育が重要であることが周知され、幼稚部教育の体制が整備されていきます。昭和34年の「特殊教育の充実振興についての答申」において、聾学校への幼稚部設置が奨励されました。そして、昭和37年には、当時の文部省が、聾学校の幼稚部の計画的設置を促進し、全国各地の聾学校に幼稚部が開設されていきます。

このことにより、3歳から5歳の幼児が聾学校で教育を受け始めることになりました。

乳幼児教育相談の始まり

昭和40年代

聾学校幼稚部で乳幼児教育相談を開始。(3歳未満の乳幼児を対象)

参考: ろう教育科学会編(2012). 聴覚障害教育の歴史と展望. 風間書房. (p82).

平成 10 年代

- 新生児聴覚スクリーニング検査が始まる。
- 次第に聾学校の乳幼児教育相談を訪れる保護者が増加。

参考:国立特別支援教育総合研究所(2020).基幹研究「聴覚障害教育におけるセンター的機能の充実に関する研究-乳幼児を対象とした地域連携-研究成果報告書.

12



さらに、昭和40年代に、聾学校の幼稚部で3歳未満の乳幼児と、その保護者を対象とした乳幼児教育相談を開始するようになります。学校教育は、基本的には幼稚園に入学する3歳からが対象となります。そのため、3歳未満を対象とする乳幼児教育相談は、専任の教員配置がありませんでしたが、聾学校の校内操作により、継続してきました。

平成10年代には、新生児聴覚スクリーニング検査が始まります。そして、新生児 聴覚スクリーニング検査の普及により、O歳台で難聴が発見されるようになっていき、 次第に聾学校の乳幼児教育相談を訪れる保護者が増加していきます。

難聴児の早期支援に関する検討の広がり

平成20年代後半

- 難聴児の早期支援に関する検討が一層広がる。
- 国、全国聾学校長会、全国聾学校退職校長会、 医療関係者、当事者団体等様々なところで難聴児 の早期支援の検討が活発化。

13



そして、平成20年代後半には、難聴児の早期支援に関する検討が一層広がりま した。

国、全国聾学校長会、全国聾学校退職校長会、医療関係者、当事者団体等様々なところで難聴児の早期支援の検討が活発化していきました。このことは、難聴の早期発見がその後の子供の成長に大きく関わること、さらには特別支援学校がどのように乳幼児教育相談を担っていけばよいかについての議論が活発化してきたことによるものであると考えます。

乳幼児教育相談の相談件数増加

平成28 年度 乳幼児教育相談の実態調査より

- 幼稚部を設置する全聾学校で相談対応を実施
- 年間の延べ来校相談件数:39,680件
- 担当教員の加配が講じられている学校もあるが、半数以上が校内の運営努力で対応
- 教材費等の予算措置あり:約3割強

全国聾学校長会(2016). 平成28年度聴覚障害乳幼児教育相談実態調査報告.

14



では、平成20年代後半、乳幼児教育相談の実施状況は、どのような状態だったでしょうか。

平成28年度に全国聾学校長会が実施した乳幼児教育相談の実態調査によると、 幼稚部が設置されている全ての聾学校で相談対応を実施していることが明らかに なりました。

乳幼児教育相談を訪れる件数は、年間延べ39,680件にものぼっていました。各自 治体から何らかの形で担当教員の加配が講じられている学校もありましたが、半 数以上が校内の運営努力で対応しているという実態が分かりました。また、乳幼児 教育相談で使う絵本やおもちゃ等の教材費等の予算措置が講じられているのは、 約3割強程度ということが分かりました。

各学校では、増加する乳幼児教育相談に対して、課題を抱えながらも継続して 行ってきたということが分かります。

難聴児の早期支援に関する国の動向

平成 31 年3月

厚生労働省・文部科学省の副大臣を共同議長とする 「難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携 プロジェクト」が立ち上がる。

【目的】

各地方公共団体における保健、医療、福祉及び教育部局並 びに医療機関等の関係機関の連携をより一層推進し、難聴児 及びその家族等への支援につなげるための方策について、 厚生労働省及び文部科学省が連携し検討を進めるため。

厚生労働省(2022).難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針.

15



このような難聴児の早期支援に関して議論が高まる中、平成 31 年3月に厚生労働省・文部科学省の副大臣を共同議長とする「難聴児の早期支援に向けた保健・ 医療・福祉・教育の連携プロジェクト」が立ち上がりました。

難聴は、早期に発見され、適切な支援が行われた場合には、より有効に音声言語の発達を促すことが可能となっていることから、難聴児に対する早期支援の取組の促進が極めて重要であり、その一層の推進が求められてきました。また、難聴児に対する早期療育の促進のためには、難聴児及びその家族に対して、都道府県及び市区町村の保健、医療、福祉及び教育に関する部局や医療機関等の関係機関が連携して、支援を行う必要性が指摘されてきました。こうした経緯を踏まえ、このプロジェクトが立ち上がることになりました。

難聴児の早期支援に向けた 保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクト

令和元年6月

「難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクト」報告

国は、各都道府県で地域の実情に応じて難聴児の早期発見・早期療育を総合的に推進するための計画の作成指針として、「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」を令和3年度中に作成することとした。

難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクト チーム(2020). 難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクト 報告.

16



先ほど述べましたプロジェクトから、令和元年6月に報告が出されました。

その報告において、国は、各都道府県で地域の実情に応じて難聴児の早期発見・早期療育を総合的に推進するための計画の作成指針として、「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」を令和3年度中に作成することとされました。

「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」 (令和4年2月)

厚生労働省(2022).難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針(概要).より引用

【基本的な考え方】

- 難聴は、早期発見・早期支援により、言語・コミュニケーションの手段の獲得に繋がることから、新生児聴覚検査及び精密検査の実施が望まれる。
- 地方公共団体保健、医療、福祉及び教育に関する部局や医療機関等の関係機関が連携し、難聴児の家族等を支援することが重要である。
- 難聴児支援においては、早期から不安を抱える家族等に対して支援を実施し、本人又はその家族等が意思決定できるよう関係者で寄り添った支援をすることが重要である。
- 言語・コミュニケーション手段(音声、手話、文字による筆談等を含む。)の選択肢が保障・尊重されることが望ましい。

17



そして、難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針作成に関する検討会が設置され、4回の協議が行われ、当事者や有識者等からのヒアリング及び議論が行われました。それらを踏まえ、令和4年2月に難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針が通知されました。

この基本方針に基づき、各都道府県において地域の特性に応じて難聴児の早期発見・早期療育を総合的に推進するための計画を作成することとなりました。

基本方針では、基本的な考え方として、難聴は早期発見・早期支援により、言語・コミュニケーション手段の獲得に繋がることから、新生児聴覚検査及び精密検査の実施が望まれること、そして、地方公共団体保健、医療、福祉及び教育に関する部局や医療機関等の関係機関が連携し、関係者で難聴児本人やその家族等に対して寄り添った支援をすることが重要であること、言語・コミュニケーション手段の選択肢が保障・尊重されることが望ましいことが示されています。

特別支援学校(聴覚障害)に期待される取組

厚生労働省(2022).難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針.より引用

センター的機能の強化

- 聴覚特別支援学校等の教員の専門性向上に向けた取組を充実する。
- 特別支援学校のセンター的機能の強化のため、 聴覚特別支援学校の教員等の適切な配置や専 門家の活用等を行う。
- 地域における保健、医療、福祉の関係機関と連携した乳幼児教育相談等の取組を行う。

18

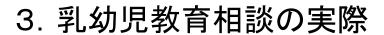


では、基本方針の中で、特別支援学校(聴覚障害)に関する記述を見てみましょう。 センター的機能の強化が取り上げられ、具体的に三つ示されています。

まず、教員の専門性の向上に向けた取組を充実することです。例えば、各校や各自治体での乳幼児教育相談の内容を含む研修の充実に努めることなどです。

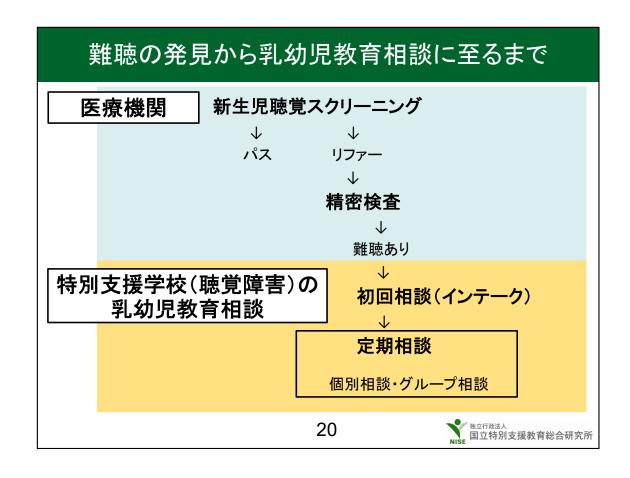
次に、教員等の適切な配置や専門家の活用等に関することです。専門家の活用については、地域の言語聴覚士の活用等が考えられます。現在、一部の特別支援学校では、言語聴覚士が定期的に来校し、聴力測定や聴覚活用に関する支援等が行われています。

最後に地域における保健、医療、福祉の関係機関と連携した乳幼児教育相談の取組を行うことです。これまでも特別支援学校では、病院や保健所等との連携に尽力してきましたが、引き続き、お互いの機関の役割分担を明確にしながら、連携を進めることが望まれています。





次に、乳幼児教育相談について、その実際の内容について説明します。



まず、聴覚障害のある乳幼児やその保護者は、どのような流れで乳幼児教育相談に訪れるかについて説明します。

厚生労働省の令和元年度「新生児聴覚検査の実施状況等について」の調査結果によれば、新生児の9割以上は新生児聴覚スクリーニングを受けています。その結果、呈示音に反応があれば「パス」となり、現時点で聞こえに関しては問題ないことになります。そして、呈示音に反応がなければ「リファー」となり、耳鼻咽喉科精密検査機関での精密検査が行われます。この精密検査は遅くとも生後3か月頃までに実施することが望ましいとされています。この精密検査において、難聴があると診断された場合は、医療機関から、療育を行う発達支援センターや、特別支援学校の乳幼児教育相談が紹介されます。

その紹介を受けて、O歳から3歳未満の聴覚障害のある乳幼児とその保護者は、乳幼児教育相談に訪れることになります。

乳幼児教育相談では、最初に初回面談が行われます。インテークとも呼ばれます。 そしてその後、定期的な相談が行われます。定期的な相談は、個別相談とグルー プ相談があります。

次のスライドからその具体についてお話します。

初回相談

子供の様子を観察する視点

- 保護者に甘えているか。
- どんな遊びや玩具が好きか。
- どのように遊ぶのが好きか。
- 発音の様子や手指の器用さ、体の動かし方は どのような様子か。

参考: 佐藤操(2021). 聾学校における乳幼児教育相談の実際.令和2·3年度難聴児の切れ目ない 支援体制構築と更なる支援の推進に向けた研修会講義資料集. 国立特別支援教育総合研究所.

21



それでは、乳幼児教育相談での初回相談について説明します。

難聴の確定診断を受けた保護者は、不安や戸惑い等を感じているため、初回来 校時は乳幼児教育相談担当者が、温かい雰囲気で迎えるようにすることが特に大 切です。

まずは、教室に入って親子で遊んで、緊張をほぐしてもらい、担当者は子供と保護者の様子を温かく見守りつつ、ゆったり観察します。

子供の様子を観察する視点として、保護者とのコミュニケーションの様子、そして どれくらい保護者を頼っているか、どんな遊びを一人でしているか、保護者としてい るか、おもちゃはどんなものが好きか、どのように遊んでいるか等を見ます。さらに、 子供の発音の様子、例えば1歳児の場合は、ママ、パパ等の言葉を音声で発して いるか、または手話で話しているか、手指や体の動かし方の様子等を見ます。

聞こえのことだけに注意をはらうのではなく、子供をよく見取り、その子供がどんな状況なのかを考え、相談に生かすことを大切にしています。

初回相談

保護者の様子を観察

- 子供との距離
- 子供への関わり方、言葉の掛け方

保護者から話してもらえるような雰囲気づくり 「今知りたいこと」、「不安に思っていること」等

> 参考:佐藤操(2021).聾学校における乳幼児教育相談の実際.令和2·3年度難聴児の切れ目ない 支援体制構築と更なる支援の推進に向けた研修会講義資料集. 国立特別支援教育総合研究所.

> > 22



また、保護者については、子供との距離、子供への関わり方や言葉の掛け方等の様子を見ます。初回相談は子供も保護者も緊張していますので、担当者も遊びに加わりながら、徐々に保護者と家庭での子供の様子等の話を始めていき、保護者の緊張がほぐれたのを見計らい、具体的な聞き取りに入ります。

保護者が、今知りたいことや不安に思っていること等を話してもらえるよう配慮することが大切です。

初回相談で聞き取ること

【子供のこと】

※ケースに合わせて選択、追加する。

- 好きなこと、苦手なこと等
- 身体面の発達の様子(寝返り、座位、移動、食事等)
- 音や呼び掛けへの気付き(反応)等
- 出産病院、耳鼻科への通院の頻度、他病院の通院状況等

【聞こえについて】

• 病院からの聞こえや補聴器等についての説明等

【乳幼児教育相談への通い方】

- 乳幼児教育相談に通うのに、どれぐらい時間がかかるか
- 他の療育機関等にも通っているか

参考:佐藤操(2021).聾学校における乳幼児教育相談の実際.令和2·3年度難聴児の切れ目ない 支援体制構築と更なる支援の推進に向けた研修会講義資料集. 国立特別支援教育総合研究所.

23



では、乳幼児教育相談の初回相談の際、保護者からどのようなことを聞き取るのでしょうか。以下のことは、むりやり聞き取るのではなく、保護者の様子を見ながら、必要なことを選んで聞くようにします。

まず、子供のことについてです。子供が好きなこと、苦手なこと等、また、身体面の発達の様子について伺います。そして、音や呼び掛けへの気付き、出産病院、 耳鼻科への通院の頻度、他病院の通院状況、かかりつけの小児科等のことも伺います。

そして、聞こえに関することとして、病院から、聞こえや補聴器、人工内耳について、どのような説明を受けているのかも大切な情報となります。また、保護者の補聴器や人工内耳についての考え方も必要に応じて伺うことも考えられます。

また、これから定期的に乳幼児教育相談に通うことを想定し、通うのにどれくらい時間がかかるのか、他の療育機関に通っているか等も伺うことが考えられます。ご家庭によっては、乳幼児教育相談と他の療育機関等、複数の機関を利用する場合もあります。

初回相談では、特に対象児に丁寧に向き合うこと、保護者の話に耳を傾けること、対象児及び保護者に関する必要な情報を聴取することに努めることが大切です。今後の具体的な支援内容を計画し、関係機関との連携をどのように進めていくかを検討するため、丁寧に初回相談を実施する必要があります。

個別相談

個別相談の形態

- 保護者が、教員と1対1で相談できる。
- 学校の体制や乳幼児の年齢等の実態に合わせて頻度は 異なる。
- 保護者が相談中、子供は別の教員と遊んでいる。

24



続いて、初回相談後は、定期的に相談を行っていきます。その形態には、個別相談とグループ相談があります。個別相談は、学校によって個別指導等とも呼ばれます。グループ相談はグループ指導等とも呼ばれます。

ここでは、個別相談について説明します。個別相談では、保護者が担当者と1対1で相談ができます。学校の体制や子供の実態に合わせて、個別相談の頻度は異なります。例えば、0歳児は月に1度、1歳児は2週間に1度、2歳児は毎週等、年齢によって相談回数を設定している学校もあります。

保護者が相談しているときに、子供は別の教員と遊んでいる等、複数の教員が 役割分担をして、保護者が落ち着いて相談できるよう、そして乳幼児が遊びに集中 できるような工夫がなされることもあります。

個別相談

保護者からの相談内容

- 補聴に関すること 言葉の発達のこと
- きょうだいとの関係 子育て全般に関すること等 <保護者が抱える多岐な悩みの相談>

個別相談の役割

担当者と保護者が、子供について具体的に話し合い、共に 悩み考えながら、健やかな親子関係を育む場としての重要 性を担っている。

参考: 筑波大学附属聴覚特別支援学校けやきルーム(2013).乳幼児教育相談(けやきルーム)の実践. 聴覚障害. 通巻748号, 10-19.

25



個別相談において、保護者の相談内容には、補聴に関すること、例えば補聴器のこと、人工内耳のことや、子供が言葉をなかなか言えないとか、きょうだいとの関係のこと、子育て全般に関すること等があります。保護者が抱える悩みは多岐にわたり、日常の些細な出来事がきっかけになり、保護者が不安定になることも多くあります。

個別相談は、担当者と保護者が、子供について具体的に話し合い、共に悩み考えながら健やかな母子関係を育む場としての重要性を担っています。

グループ相談

グループ相談の形態

- 同じ年齢の子供とその保護者が、複数組合同でさまざまな 集団での活動を行い、その活動を通じて相談を受ける。 (異年齢でグループを組む場合もある)
- グループ相談の頻度は、学校の体制や乳幼児の年齢等によって異なる。
- 複数の担当者(教員)で行う。(例:主担当、補助者)

26



次に、グループ相談についてです。

グループ相談では、同じ年齢の子供とその保護者が、複数組合同で、遊び等のさまざまな集団での活動を行い、その活動を通じて、さまざまな相談を受けます。学校によっては、時々、O歳児と3歳児等のように異なる年齢でグループを組んで活動する場合もあります。グループ相談の頻度は、個別相談と同様に、学校の体制や年齢集団の乳幼児やご家庭の実情等によって異なります。例えば、ある学校では、各年齢ごとに5~6人程度のグループで、O、1歳児は週1回、2歳児は週2回行われています。

グループ相談は、複数の担当者で行われることもあります。例えば、一人の教員が主担当となり活動を進め、他の教員は主担当の手助けをしたり、状況に応じて乳幼児や保護者に言葉掛けをしたり、安全確保に注意したりします。

グループ相談

グループ相談の内容

- ・ 自由遊び
- 設定遊び(例:リズム遊び・手遊び・絵本読み・工作等)

グループ相談の

保護者同士の繋がりができ、相談できる仲間もできる。

参考: 筑波大学附属聴覚特別支援学校けやきルーム(2013).乳幼児教育相談(けやきルーム)の実践. 聴覚障害, 通巻748号, 10-19.

27



グループ相談では、子供と保護者が一緒に自由に遊ぶ時間と、設定遊びの時間を設けることがあります。設定遊びでは、リズム遊び、手遊び、絵本読み、製作等、子供と保護者が心地よく、生き生きと関わり合う場面が作りやすくなるような遊びを行います。

このような遊びの時間は、子供と保護者の関りを特に重視しています。個別相談の際と同様に、具体的なアドバイスや、実際に担当者が子供に関わってみせることで、保護者が子供の思いをつかむ視点や感性、想像力、実行力が培われていきます。また、遊んでいる際に、担当者が巡回して、子供の補聴器点検を行うこともあります。

グループ相談と個別相談との大きな違いは、保護者同士が一緒に活動することです。保護者同士の繋がりができ、相談できる関係になると、共感しながら話をすることができ、そのことで悩みが解消・軽減していくこともできる機会となります。他の保護者の子供への言葉掛けや関わり方に刺激を受けたりして、自分の子育てのヒントになることもあります。このようなグループ相談の前後に昼食を一緒にとる場合もありますが、保護者同士の情報交換の場として、とても大切な役割を担っています。

保護者からの相談内容

【相談例】

コミュニケーション手段をどのように選べばいいですか?

【相談に対する教員からの話の例】

- 親子のコミュニケーションが成立することがまず大切であることを伝える。
- 保護者が子供をどう育てたいと思っているのかを把握し、 その思いに沿って、各コミュニケーション手段の特徴を伝 える。

参考: 聴覚障害乳幼児教育相談調査研究委員会編(2018). 保護者の質問に基づく乳幼児教育相談Q&A.聴覚障害者教育福祉協会.(p24)

28



保護者からは多岐にわたる相談があります。例えばスライドに示したようなコミュニケーション手段に関する相談が多くあります。このような相談に対して、教員が自分の考えを押しつけたりするのではなく、保護者の思いを把握した上で、保護者の思いに沿って、親子のコミュニケーションが成立することがまず大切であることや、各コミュニケーション手段の特徴を伝えることが、一つの例になると思います。

様々な相談内容を、担当者は共感しながら聞き、そのご家庭に合うやりかたを考え、丁寧な対応をすることが求められます。保護者は、教員に聞けば、何かしらのヒントが得られるという思いで尋ねてこられるので、担当者は、先輩や同僚に聞いたり、研修で学んだりして、保護者に真摯に向き合う姿勢が重要です。

保護者の心理的変化

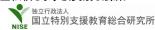
乳幼児教育相談初回相談時の保護者へのアンケート 2007年調査(福島, 2008)より

<初回相談時の感想の例>

- やっと一歩進むことができたという思い。
- 聴覚障害のある先生の姿を見て勇気付けられた。
- 同じように子育てをしている聴覚障害者の親と話をしたかった。(聴覚障害のある保護者)

福島 朗博(2008).新生児聴覚スクリーニングを経た幼児のフォローアップの課題. ~本校乳幼児教育相談に通う保護者のアンケート調査より~.平成19年度島根県立松枝ろう学校実践収録集

29



このスライドでは、乳幼児教育相談に初めて訪れた際の保護者からの感想を挙げています。

例えば、やっと一歩進むことができたという思いの保護者、

聴覚障害のある教員と接して勇気付けられたという保護者、

聴覚障害のある保護者と話をしたかったというご自身も聴覚障害のある保護者がいらっしゃいました。

このような感想から、保護者の様々な思い、不安な気持ちが伝わってきます。定期的に乳幼児教育相談に通うようになることで、保護者にはどのような心理的な変化が見られるでしょうか。

保護者の心理的変化

乳幼児教育相談に定期的に通う保護者へのアンケート 2004年調査(福島, 2005)より

〈乳幼児教育相談に通い心理的な変化がみられた例〉

- 同じ境遇の方たちとの交流で、疑問や今までの経緯等話をしたりすることで、ストレスを発散できた。
- 先輩の保護者の子供への声掛けを見て、頑張ろうと思った。
- 先輩の保護者と話した時に、同じ悩みをもっているのだと思った。

福島 朗博(2005).新生児聴覚スクリーニングを経た幼児のフォローアップの課題. ~本校乳幼児教育相談に通う保護者のアンケート調査より~. 筑波大学附属聾学校紀要. 27,15-32.

30



このスライドでは、乳幼児教育相談に定期的に通うようになった保護者からの感想を挙げています。

例えば、同じ聴覚障害のある子供を持つ保護者との交流を通して、ストレスを発 散できたこと、先輩の保護者を見て頑張ろうと思ったこと等が挙げられています。

これらの保護者の感想から、同じ境遇の保護者と話したり、他の保護者の様子を見て、気持ちが前向きになる等、心理的な変化があったことが分かります。

乳幼児教育相談に通えばずっと安定して前向きな気持ちでいられるということではなく、不安定な気持ちになることもありながら、担当教員と話をしたり、他の保護者と話をしながら、子供を育てていくこととなります。

4. 関係機関との連携

31



それでは、ここからは乳幼児教育相談と、関係機関との連携について考えていきましょう。

関係機関との連携

【関係機関との連携の例】

特別支援学校(聴覚障害)の 乳幼児教育相談

各関係機関を繋ぐ役割

✔紹介元の病院 ・人工内耳手術を行った病院 発達支援センター ・保育所 ◆他の特別支援学校等

【連携が必要な理由】 教育相談の方向性の確認 役割分担

参考:厚生労働省(2022).難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針.

32



「乳幼児教育相談の歩み」の最後にお話した「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」にもありました関係機関と連携した乳幼児教育相談の取組を行うことについては、各学校で現在も行われているものと思います。乳幼児教育相談は、乳幼児の紹介元の病院、人工内耳手術を行った病院、療育や相談を行う発達支援センター、難聴乳幼児が通う保育所、聴覚障害以外の障害を専門とする他の特別支援学校等、様々な機関との繋がりがあります。特別支援学校(聴覚障害)の乳幼児教育相談は、それぞれの関係機関同士を繋ぐ役割となることも、大切になります。

機関同士の相互連携は、何より聴覚障害のある乳幼児と保護者のために必要不可欠なものです。例えば病院と学校で、まったく方向性が異なることを話していたのでは保護者は戸惑います。それぞれの機関が、指導の方向性を確認し、それぞれの役割分担を果たすことにより、聴覚障害のある乳幼児と保護者のための支援になると言えます。各機関が連携して支援を行い、聴覚障害のある乳幼児とその保護者を孤立させないことが大切になります。

紹介元の病院との連携

学校→病院

主治医と担当言語聴覚士宛に、校長名で報告
 「全体発達」「聴覚活用及び補聴器、人工内耳の装用状況」
 「発声、発語、コミュニケーション」
 「保護者支援、関係機関連携」等とオージオグラム

病院→学校

• 「聴力検査結果」や「他覚的検査結果」等



保護者とも共有し、個別指導に活用

参考:佐藤操(2021). 聾学校における乳幼児教育相談の実際.令和2·3年度難聴児の切れ目ない 支援体制構築と更なる支援の推進に向けた研修会講義資料集. 国立特別支援教育総合研究所.

33



ここでは機関同士の連携の例についてお話します。まず、学校と病院との連携に ついてです。

病院から紹介され、特別支援学校(聴覚障害)の乳幼児教育相談に通うことになった乳幼児は、その後、全く病院に通院しなくなるわけではありません。定期的に聴力検査や補聴器の調整等で通院が続きます。したがって、学校での様子を病院に伝えることは、普段の子供の聞こえの様子を含め、発達の状況を伝えるという意味で重要なことです。

また、病院で検査した聞こえの状況等が学校に共有されることで、子供の実態を複数の視点で捉えることができ、これらの情報を保護者にも共有し、学校での個別指導の内容を検討する等、教育活動の参考になります。

このように教育機関と医療機関等が相互で連携することは、聴覚障害のある乳幼児とその保護者にとって、必要不可欠なものです。

保育所等との連携

学校から保育所等に【情報提供すること】 子供のきこえ、これまでの支援状況 補聴器等の使用や管理 子供への関わり方や言葉の掛け方等

学校が保育所等から【情報収集すること】 保育環境の把握、遊びや生活の様子の観察 音や呼び掛けへの気付き 理解や発信の状況等の把握 等

> 参考:佐藤操(2021). 聾学校における乳幼児教育相談の実際.令和2·3年度難聴児の切れ目ない 支援体制構築と更なる支援の推進に向けた研修会講義資料集. 国立特別支援教育総合研究所.

> > 34



次の例は、学校と保育所等との連携についてです。

乳幼児教育相談に通っている子供が、ある時期から保育所等に通う場合があります。この時は乳幼児教育相談担当が保育所等と連携し、子供や家族を支えることが重要です。可能であれば、双方の担当者がお互いの機関を訪問すると、その後のやり取りがスムーズになります。例えば保護者から保育所に、学校との連携を依頼してもらい、その後保育所等と電話で連絡調整し、訪問計画を立案、実施し、園長や担当者と情報共有するといったことが考えられます。

学校側から、保育所等に情報提供することとして、子供のきこえの実態、これまでの支援状況、補聴器等の使用や管理方法、聞こえにくい子供への関わり方やことばの掛け方等が挙げられます。場合によっては、保育所等での難聴児理解の研修会の実施等も考えられます。このようなことは、保育所側にとって聴覚障害のある乳幼児への関わりの参考になるものになります。

また、学校側が保育所等から情報収集することとして、保育所という集団の場での、子供の遊びや生活の様子の観察、音や呼び掛けへの気付き、子供の理解や発信の状況と、保育士がそれをどの程度把握しているか等があります。そのような情報が、乳幼児教育相談を行う上での参考となり、双方の機関にとって、必要不可欠なものとなります。



それでは、本講義のまとめを行います。

本講義のまとめ

- 聴覚障害のある乳幼児に対する早期からの支援により、 乳幼児期の発達、その後の言語発達等に効果がある。
- 特別支援学校(聴覚障害)の乳幼児教育相談での保護者支援の 役割
 - ・保護者と子供の関係作りへの支援 (聴覚障害児に分かるコミュニケーション方法の習得等)
 - 保護者の気持ちを支え、安心して子育てできるような支援
- 難聴児の早期発見・早期支援に関わる機関が連携して支援を行い、聴覚障害のある乳幼児とその保護者を孤立させないように することが大切である。

36



特別支援学校(聴覚障害)では、難聴児への早期支援の重要性にかんがみ、昭和40年代より、聴覚障害のある乳幼児とその保護者に対して、教育相談が続けられてきました。

乳幼児期に聞こえにくいことによって、聴覚の活用、コミュニケーションや音声言語等の発達に影響が生じる可能性があります。しかし、早期から適切な支援を行うことにより、乳幼児期の発達を促し、その後の言語発達等に効果があることが明らかとなっています。 聴覚障害児には、音声だけでなく、視線、表情、身振り、手話等の多様なコミュニケーション手段で、分かるやり取りの積み重ねがとても大切となります。

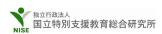
保護者は、家庭で子供に長く接することになりますが、難聴がある我が子とどのようにコミュニケーションをしたらよいか等、さまざまな不安を抱えている方も多いでしょう。そのため、乳幼児教育相談では、コミュニケーションの基盤が形成されていく乳幼児期に、保護者と子供の関係作りを支援していくことが大切となります。例えば、保護者が聴覚障害児に分かるコミュニケーションの方法を習得し、子供と関わり、信頼関係を築いていけるような支援が考えられます。また、一人一人異なる保護者の気持ちに寄り添い、気持ちを支え、安心して子育てできるような支援を継続していくことが大切です。

難聴児の早期発見・早期支援に関わる機関は、それぞれその機関が得意とする 支援内容があります。各機関が連携して支援を行い、聴覚障害のある乳幼児とそ の保護者を孤立させないようにすることが大切です。特別支援学校(聴覚障害)の 乳幼児教育相談では、子供の可能性を信じて支援を行うとともに、それぞれの関係 機関同士を繋ぐ、大切な役割も担っています。

引用·参考文献①

- 中央教育審議会(1959).特殊教育の充実振興についての答申.
- 深谷和子(2010).教育学用語辞典 第四版(改訂版). 学文社.
- 福島朗博(2021).学校経営における乳幼児教育相談の位置付け. 令和2·3年度難聴児の 切れ目ない支援体制構築と更なる支援の推進に向けた研修会講義資料集. 国立特別支援 教育総合研究所.
- 福島朗博(2005).新生児聴覚スクリーニングを経た幼児のフォローアップの課題. ~本校乳 幼児教育相談に通う保護者のアンケート調査より~. 筑波大学附属聾学校紀要. 27,15-32.
- 福島朗博(2008).新生児聴覚スクリーニングを経た幼児のフォローアップの課題. ~本校乳 幼児教育相談に通う保護者のアンケート調査より~. 平成19年度島根県立松枝ろう学校 実践収録集.
- 廣田栄子(2021)難聴児への早期介入及び支援の必要性②言語発達の観点から、令和2·3 年度難聴児の切れ目ない支援体制構築と更なる支援の推進に向けた研修会講義資料集. 国立特別支援教育総合研究所.
- 厚生労働省(2022).難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針.
 https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/000902484.pdf(2023年1月25日最終閲覧)
- 国立特別支援教育総合研究所(2020).基幹研究「聴覚障害教育におけるセンター的機能の 充実に関する研究ー乳幼児を対象とした地域連携ー研究成果報告書

37

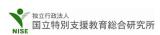


本日の講義の引用・参考文献1ページ目です。ご参照ください。

引用·参考文献②

- 文部科学省(2022).生徒指導提要(改訂版).
- 中野善達・根本匡文(編著)(2006). 聴覚障害教育の基本と実際.田研出版.
- 難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクトチーム(2020). 難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクト報告.
- 大沼直紀(2021)障害の早期発見・早期支援の重要性:乳幼児教育相談からその先を 見据えて、令和2・3年度難聴児の切れ目ない支援体制構築と更なる支援の推進に向け た研修会講義資料集. 国立特別支援教育総合研究所.
- ろう教育科学会編(2012).聴覚障害教育の歴史と展望.風間書房.
- 佐藤 操(2021).聾学校における乳幼児教育相談の実際.令和2·3年度難聴児の切れ 目ない支援体制構築と更なる支援の推進に向けた研修会講義資料集. 国立特別支援 教育総合研究所.
- 聴覚障害乳幼児教育相談調査研究委員会編(2018) 保護者の質問に基づく乳幼児教育相談Q&A.聴覚障害者教育福祉協会
- 筑波大学附属聴覚特別支援学校けやきルーム(2013).乳幼児教育相談(けやきルーム)の実践.聴覚障害. 通巻748号, 10-19.
- 全国聾学校長会(2016). 平成28年度聴覚障害乳幼児教育相談実態調査報告.

37



2ページ目です。ご参照ください。

免許法認定講習通信教育講座-聴覚障害教育領域-

聴覚障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目

聴覚障害乳幼児と保護者への教育相談

終わり

講義作成 : 国立特別支援教育総合研究所 聴覚障害教育研究班

編 集 : 国立特別支援教育総合研究所

講義収録日:2023年3月6日

39



以上で、「聴覚障害乳幼児と保護者への教育相談」の講義を終わります。